

2022年度育成指定選手選考基準

(2022年5月9日)

指定	選考条件
育成	(1) JIDAFの選手登録を完了している者。
	(2) 当連盟主催もしくは国内で開催された以下の大会において、別表の育成指定選手標準記録を突破している者。 日本知的障がい者陸上競技連盟主催・共催大会・各地域パラ陸協主催大会・WPA 公認大会（エンドース含む）・日本陸上競技連盟公認大会
	(3) 育成A(U18以下)の対象となる年齢は2023年3月31日時点で18歳以下の者。
	(4) 育成B(U16以下)の対象となる年齢は2023年3月31日時点で16歳以下の者。
	(5) Virtusライセンスを取得する意思があるもの。※育成指定後、連盟が指定する期限までにライセンス取得の申請をすること。
	(6) 当連盟の定める育成指定選手標準記録を突破している者。
	(7) 育成指定選手期間は2022年4月1日～2023年3月31日までとする。
	(8) 強化指定記録の突破期間は2021年10月1日から2022年12月31日までとする。
	(9) 当連盟コーチの指導・采配に従える者、および他害行為など他人に迷惑をかけない者。当連盟の育成合宿に参加できる者（特段の理由がある場合は、事前に書面にてその理由を事務局へ申し出て、強化委員会の了解を得なければならない）。倫理規定ならびに行動規範を遵守できる者。
	(10) 上記の条件をクリアし、「育成指定選手申請書」を提出した者。

【解説】

●語句説明

JIDAF：日本知的障がい者陸上競技連盟 Virtus：国際知的障害者スポーツ連盟※2019年にINASから名称が変更 IPC：国際パラリンピック委員会 JPC：日本パラリンピック委員会

WPA：World Para Athleticsの略・世界パラ陸上競技連盟

Virtusライセンス取得：知能検査等、所定の書類を作成（英文）し、Virtus事務局から承認を得られた後に、ナンバーが選手個人に付与される。

Virtusライセンス「active」：年間登録フィーを支払い、当年の活動ライセンスが活きている状態を指す。

IPCライセンス「活動中」：年間登録フィーを支払い、当年の活動ライセンスが活きている状態を指す。IPCライセンスはVirtusライセンス取得後かつ「active」時にのみ、申請することができる。

国際競技クラスステータス：国際クラス分け後の認定ステータス。以下、ステータスの説明。

・New(N)：IPC登録完了後に国際クラス分けを受けていない状態。

●強化方針

パラリンピックでのメダル獲得を最重要目標とし、パラリンピック実施種目を重点的に強化支援する。また、Virtus関連大会においては、メダル獲得が可能な選手を選考・強化する。

●MPA(メダルポテンシャルアスリート)について(パラリンピック実施種目のみ)

・各種サポート(JPC医科学情報サポート等)を優先的に当てる。